別表第四十の一号（第141条関係）

有線一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。）業務開始届出書

令和　　年　月　日

総務大臣　殿

郵便番号　１００－８９２６

住所　東京都千代田区霞が関２－１－２

(ふりがな)

氏名

電話番号　０３－５２５３－６１１１

　有線一般放送（小規模施設特定有線一般放送を除く。以下同じ。）の業務を次のとおり行うので、放送法第133条第１項の規定により届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 届出者 | 代表権を有する役員の氏名 |
| ○○　○○○ |
| 一般放送の種類 | 有線一般放送－テレビジョン放送 |
| 使用施設 | 自己の設備又は他人の設備の別 | 自己の設備 |
| 設備の規模 | ３００ |
| ヘッドエンドの設置場所 | 東京都千代田区霞が関２－１－２ |
| 主たる演奏所の設置場所 | 東京都千代田区霞が関２－１－２ |
| 受信空中線の設置場所 | 東京都千代田区霞が関２－１－２ |
| 線路及び付近の道路、鉄道、軌道等の位置 | 別紙のとおり。 |
| 業務 | 使用する周波数 | 用　　途 | 再放送の同意 | 同意を得た放送事業者名 |
| 509MHz | 同時再放送 | 有 | NHK○○テレビ放送局 |
| 516MHz | 自主放送 |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| **届出者が、自身の番組編集のために定める基準を記載すること。** |  |  |  |
| 業務区域 | 地図に記載のとおり |
| 放送番組に関する事項 | 放送番組の編集の基準 | 放　送　時　間 |
|  | １日当たり　　１２時間 |
| 主たる放送事項 |
| 　○○市からの周知・広報内容 |
| 業務開始の予定期日 | 令和 年 月 日 | 業務開始時の受信契約者の見込数 | １００（　　５０　　　） |
| 有料放送の実施 | ☑有料放送を含む　　　□有料放送を含まない |

**以下の書類も添付する。**

**○　再放送の同意に係る事項（再放送同意書）**

**○　道路法の規定に基づく許可その他法令に基づく処分又は所有者等の承諾の事実を証する書面の写し**